

# 「かんぽ生命保険」 団体取扱について

鹿児島県学校生協

組合員が2007（平成19）年10月以降に契約したかんぽ生命保険は、2016（平成28）年2月から学校生協の団体扱として取扱いができるようになりました。団体割引が適用され、保険料を毎月の給与から控除できるようになりました。

## ◆学校生協の団体取扱による「かんぽ生命保険」の保険料割引率

※窓口払込より3%、口座振込より1%割引となります。

（例）毎月の保険料が、20,400円の場合

集金・窓口払込	20,400円
個人での口座振込	20,000円
団体取扱	19,800円

※個人で、「半年払い」「年払い」している場合より、団体取扱の方がお得です。

## ◆団体取扱の対象となる方。（次の要件すべてを満たす方）

- ①鹿児島県学校生活協同組合の現職組合員である方。
  - ②県内の小・中・高等学校、特別支援学校、教育庁等に勤務されている方。
  - ③県の電算処理に基づき、保険料を福利厚生事務センターで引取りできる方。
- ※学校生協組合員でない方は、出資金1口1,000円以上を拠出すれば組合員になれます。
- ※退職・異動等で要件を満たさなくなった場合は、その時点で団体取扱ができなくなります。（個人扱いで保険を継続することはできます。）

## ◆団体取扱ができる保険。

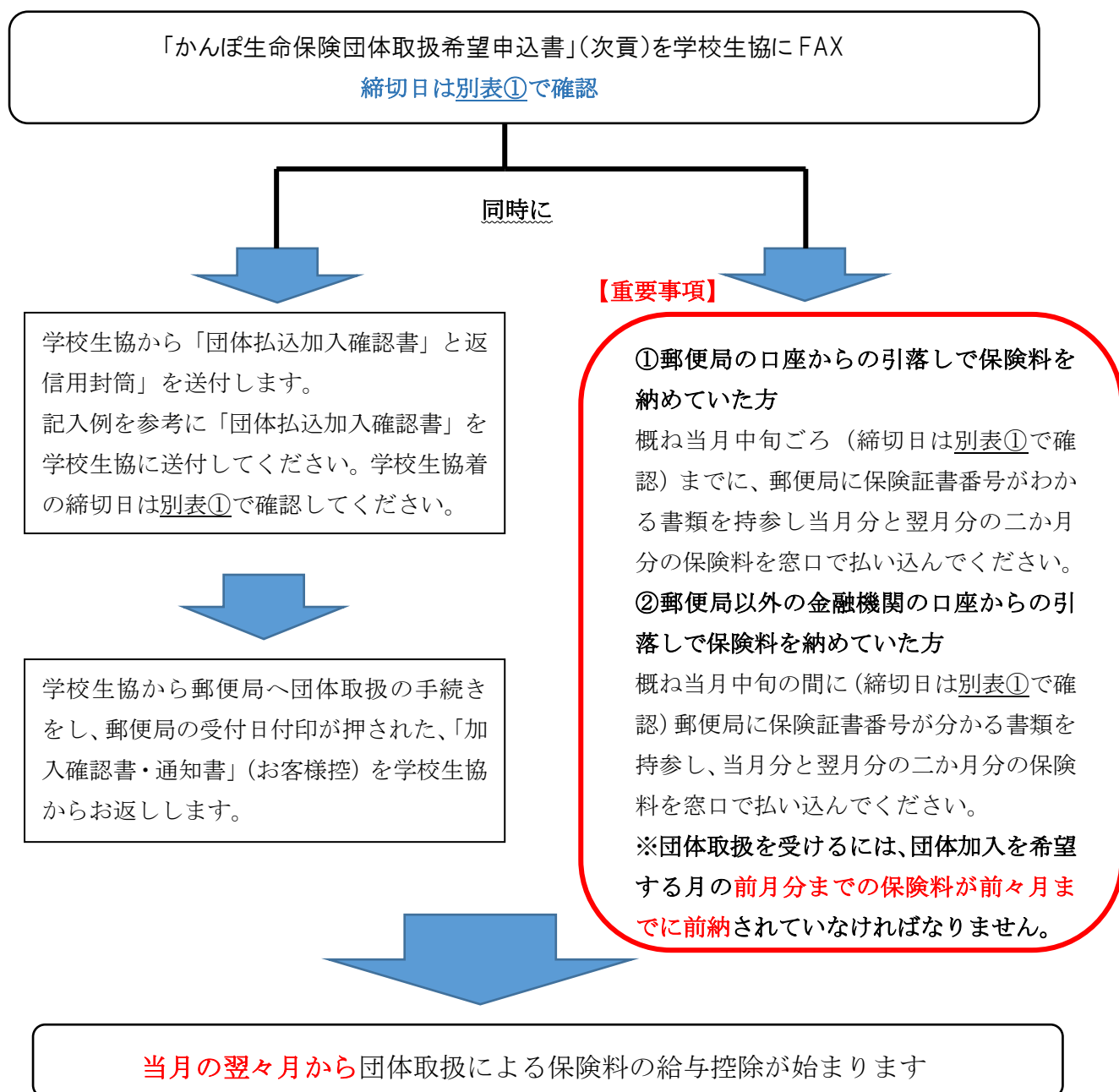
- ①保険の契約者が学校生協の組合員本人であること。
- ②2007年10月1日以降に契約した、「学資保険」「養老保険」「終身保険」等。  
※保険証券番号（11桁）の3、4桁目が「50」または「51」の保険が該当します。  
※年金保険、財形保険は対象外です。
- ③保険料が毎月払い（月払い）の保険。  
※年払い、半年払いの契約は、毎月払への変更が必要です。

<お問い合わせ>  
鹿児島県学校生協  
TEL 099-225-2666  
担当 有馬

## 【団体取扱いへの移行手続き】

### ◆これまでに保険料を毎月、郵便局や銀行の口座引落しで納めていた方

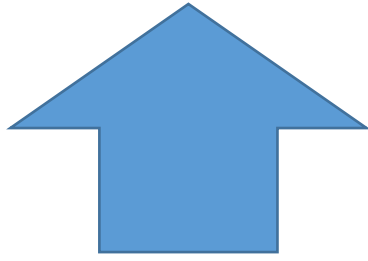
まず、別紙「**かんぽ生命保険団体取扱希望申込書**」(次頁)を学校生協に FAX で送信してください。締切日は**別表一覧(4頁)**で確認して下さい。



### ◆保険料を前納している場合 次回の払込予定月から団体加入(給与控除)できません。

別紙「**かんぽ生命保険団体取扱希望申込書**」を学校生協に FAX で送信し、次回払込予定月の3ヶ月前から前々月15日までに、「**団体払込加入確認書**」を学校生協に提出して下さい。

(別紙)



鹿児島県学校生活協同組合 御中

フリーファックス  
0120-15-3194

## かんぽ生命保険団体取扱希望申込書

鹿児島県学校生活協同組合による「かんぽ生命保険」団体取扱を希望しますので、下記のとおり申し込みます。

年 月 日

フリガナ 氏名	
職員番号（6ケタ）	
所属所名	
現在契約中のかんぽ生命保険が、 <b>年払い</b> 又は <b>半年払い</b> になっている人	<input type="checkbox"/> 年払い（ 年 月分まで払込済） <input type="checkbox"/> 半年払い（ 年 月分まで払込済）
電話番号（昼間連絡のつく番号、できるだけ携帯の番号をお書きください）	

<個人情報の取扱いについて>

この希望申込書に記載の個人情報は、団体取扱手続きにのみ使用し、鹿児島県学校生活協同組合から株式会社かんぽ生命保険に提供する場合があります。

(別表①) 手続早見表 平成30年3月 ～ 平成31年2月

控除開始月	かんぽ生命保険 団体取扱希望申 込書送信日	団体払込加入確 認書提出日(学校 生協へ)	現金での保険料払込可能期間(現在の払込方法)			保険料払込月
			ゆうちょ銀行	左記以外の金融機関	窓口・集金	
3月	右記提出日1週間 前まで	1月15日	1月1日～ 1月15日	1月10日～ 1月15日	1月15日まで	30年2月分まで
4月	〃	2月15日	2月1日～ 2月15日	2月6日～ 2月13日	2月15日まで	30年3月分まで
5月	〃	3月15日	3月1日～ 3月15日	3月7日～ 3月12日	3月15日まで	30年4月分まで
6月	〃	4月16日	4月1日～ 4月16日	4月5日～ 4月13日	4月16日まで	30年5月分まで
7月	〃	5月15日	5月2日～ 5月15日	5月10日～ 5月14日	5月15日まで	30年6月分まで
8月	〃	6月15日	6月1日～ 6月15日	6月5日～ 6月13日	6月15日まで	30年7月分まで
9月	〃	7月17日	7月1日～ 7月17日	7月5日～ 7月12日	7月17日まで	30年8月分まで
10月	〃	8月15日	8月1日～ 8月15日	8月6日～ 8月13日	8月15日まで	30年9月分まで
11月	〃	9月18日	9月1日～ 9月18日	9月4日～ 9月11日	9月18日まで	30年10月分まで
12月	〃	10月15日	10月1日～ 10月15日	10月5日～ 10月15日	10月15日まで	30年11月分まで
31年1月	〃	11月15日	11月1日～ 11月15日	11月6日～ 11月12日	11月15日まで	30年12月分まで
31年2月	〃	12月17日	12月1日～ 12月17日	12月5日～ 12月12日	12月17日まで	31年1月分まで